



第42回 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日から2025年3月31日まで



開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」

第42回定時株主総会招集ご通知(本招集ご通知)に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に従前どおりの資料を書面でお送りいたしております。

目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25
株主総会参考書類	31

TAC株式会社

証券コード：4319

証券コード 4319
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

 **TAC** TAC株式会社
代表取締役社長 多田 敏男

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第42回定時株主総会招集ご通知」及び「第42回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://ir.tac-school.co.jp/stock/stock_03.html

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、証券「コード」に「4319」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年6月24日(火曜日)午後5時15分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第42期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

<株主提案(第4号議案から第8号議案まで)>

- 第4号議案 取締役の任期について
- 第5号議案 優待券の金額化
- 第6号議案 取締役の選任の件
- 第7号議案 配当性向
- 第8号議案 役員選任の件

※ 各議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります。

以 上

(電子提供措置事項に修正が生じた場合)

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

(交付書面から一部記載を省略している事項)

※電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りしました本招集ご通知(交付書面)には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(議決権行使についてのご案内)

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※各議案につきましては賛否の意思表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(その他のご案内)

※お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ

ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、2025年6月23日(月曜日)午後5時15分までに、下記メールアドレスまで株主番号、希望されるサポート内容等をご入力の上、ご連絡ください。

ご連絡先メールアドレス：TACsoukai-support2025@tac-school.co.jp

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度の現金ベース売上高は192億4千2百万円(前年同期比3億1千万円増、同1.6%増)、前受金調整後の発生ベース売上高は191億9千6百万円(同1億9千5百万円増、同1.0%増)となりました。

売上原価は114億8千8百万円(同5億2千4百万円減、同4.4%減)、販売費及び一般管理費は69億8千2百万円(同3億1千3百万円減、同4.3%減)となりました。これらの結果、営業利益は7億2千5百万円(前年同期は3億7百万円の営業損失)となりました。

営業外収益に受取利息7百万円、受取手数料5百万円、受取保険金4千5百万円等、合計6千2百万円、営業外費用に支払利息4千1百万円、支払手数料7百万円、持分法による投資損失2百万円等、合計5千1百万円を計上した結果、経常利益は7億3千6百万円(前年同期は3億2千9百万円の経常損失)となりました。

特別損益には、特別損失に固定資産除売却損1千6百万円、減損損失3千6百万円等を計上いたしました。これらの結果、当期純利益は4億6千8百万円(前年同期は2億1千8百万円の当期純損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億6千7百万円(前年同期は2億1千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの業績(現金ベース売上高)及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”(前受金調整前)売上高を基準に管理しております。現金ベース売上高は、連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。

個人教育事業

売上高	99億	4百万円	前期比	101.4%
営業損失	1億	9千6百万円	前期比	—%

個人教育事業は、社会人を主な受講生層とする講座が当連結会計年度においても年間を通じて好調に推移したことで、個人教育事業全体としての現金ベース売上高は前連結会計年度を上回り、現金ベースの営業損益も大きく改善いたしました。講座別では税理士講座、不動産鑑定士講座、建築士講座、社会保険労務士講座等が前年の現金ベース売上高を上回ったほか、宅地建物取引士講座、司法書士講座、行政書士講座、国家公務員(国家総合職・外務専門職)講座等も好調に推移いたしました。一方、人材不足による良好な就職環境等の影響もあり、学生を主な受講生層とする公務員(国家一般職・地方上級)講座、公認会計士講座等のほか、中小企業診断士講座、マンション管理士/管理業務主任者講座、USCPA講座等は低調に推移いたしました。コスト面では、講座運営体制の見直しによる効果等により、講師料、教材制作のための外注費、賃借料、広告宣伝費等を合わせた営業費用の合計は101億円(前年同期比6.4%減)となり、現金ベースの営業損益は前年同期に比べ8億3千3百万円改善いたしました。これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は99億4百万円(同1.4%増)、現金ベースの営業利益は1億9千6百万円の営業損失(前年同期は10億2千9百万円の営業損失)となりました。

法人研修事業

売上高	44億	7千5百万円	前期比	100.7%
営業利益	11億	3千5百万円	前期比	112.2%

法人研修事業は、大学内セミナーや委託訓練事業が低調に推移したものの、企業向けの研修は年間を通じて堅調に推移したことで、法人研修事業全体としての現金ベース売上高は、前連結会計年度を上回りました。企業研修は主力の金融・不動産分野や情報・国際分野が好調であったほか、その他の経営・税務分野、法律分野等も堅調に推移いたしました。大学内セミナーは公務員志願者の減少等の影響もあり、前年同期比5.4%減、地方の個人を主な顧客とする提携校事業は同12.3%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同2.2%減、自治体からの委託訓練は同32.1%減となりました。コスト面では、人件費や業務委託費、広告宣伝費等の削減効果もあり、営業費用全体としては33億4千万円(同2.7%減)となりました。これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は44億7千5百万円(同0.7%増)、現金ベースの営業利益は11億3千5百万円(同12.2%増)となりました。

出版事業

売上高	43億 8 千 1 百万円	前期比	103.2%
営業利益	9 億 9 千 3 百万円	前期比	117.1%

当社グループの出版事業は、当社が展開する「TAC出版」及び子会社の㈱早稲田経営出版が展開する「Wセミナー」(以下、「W出版」)の2つのブランドで進めております。

出版事業は、独学層に向けたアプローチの強化や販売促進活動に精力的に取り組んだことによる効果もあり、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。資格試験対策書籍では、TAC出版の簿記検定、税理士、不動産鑑定士、宅地建物取引士、建築士、社会保険労務士、情報処理、W出版の司法書士、行政書士が前年を上回りましたが、中小企業診断士、FP、電気主任技術者等は前年を下回りました。コスト面では営業費用全体として33億8千7百万円(前年同期比0.3%減)となりました。これらの結果、出版事業の売上高は43億8千1百万円(同3.2%増)、営業利益は9億9千3百万円(同17.1%増)となりました。

人材事業

売上高	5 億 8 百万円	前期比	99.6%
営業利益	7 千 4 百万円	前期比	117.2%

子会社の㈱TACプロフェッションバンクが手掛ける会計系人材事業は、引き続き人材需要が高い水準にあり、人材紹介売上は年間を通じて好調に推移しましたが、広告売上、人材派遣売上は前年を下回りました。㈱医療事務スタッフ関西が手掛ける医療系人材事業は、医療機関の人材不足等による需要がありつつも、派遣すべき人材の確保等に難しい面もあり、売上高は前年を下回りました。これらの結果、人材事業の売上高は5億8百万円(前年同期比0.4%減)となりましたが、コストコントロールの効果もあり、営業利益は7千4百万円(同17.2%増)となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度においては、有形固定資産では、オンラインライブ通信講座等で使用する配信及び収録用ブースの設置や校舎の移転・減床に伴う教室設備や受付設備の設置・改修等で合計1億4千2百万円、無形固定資産では、個人教育事業におけるWEB通信講座配信システムの改修や法人研修事業における販売サイトシステムの開発等、合計1億7百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

③資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資、差入保証金の差入れ等は、自己資金及び借入金によっております。当連結会計年度末における有利子負債は、53億3千2百万円(前連結会計年度比3億1千7百万円減)であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2022年3月期)	第 40 期 (2023年3月期)	第 41 期 (2024年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	20,471	19,711	19,001	19,196
経常利益(△損失) (百万円)	442	324	△329	736
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (百万円)	444	214	△219	467
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	24.05	11.69	△12.12	25.78
総 資 産 (百万円)	21,384	20,795	20,790	20,942
純 資 産 (百万円)	6,174	6,203	5,872	6,231
1株当たり純資産額 (円)	333.22	341.58	323.28	343.05

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社オンラインスクール	200,000	100.0	個人教育事業
株式会社TAC総合管理	8,000	80.0	個人教育事業
太科信息技术(大連)有限公司	40,000	100.0	個人教育事業
株式会社LUAC	21,350	100.0	法人研修事業
株式会社早稲田経営出版	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACプロフェッションバンク	30,000	100.0	人材事業
株式会社医療事務スタッフ関西	20,000	100.0	人材事業

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①個人教育事業の収益力強化

当社の個人教育事業を取り巻く外部環境は常に変化しており、その変化のスピードはこれまでと比較にならないくらい早まっております。また、当社が展開している資格講座は、目指す資格ごとに競合相手や市場環境が異なっていることに加え、受講生の属性も異なることから、多様な受講生ニーズを素早く察知しそれに適時適切に対応していく必要があります。

インフラとしての拠点展開、カリキュラム開発やWEB環境の整備には一定程度の時間と資源を必要とするものの、物事の判断のスピード感を高めて事業運営を行い、個人教育事業の収益力の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

②人的資本への取り組み

日本国内における少子高齢化や人口減少などにより、従前に比べ人材の確保が困難な状況となっております。当社の持続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成に一層注力する必要があることから、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行い、人材力の強化を推進してまいります。

③株価純資産倍率の改善

当社の直近事業年度末における株価純資産倍率(連結)は0.59倍であり、一般的に割安な株価水準とされる1倍を割っております。株価の変動要因は景気や金利などの外部要因及び業績や配当などの内部要因に大別されますが、当社が直接的にコントロール可能な内的要因に関して、個人教育事業の早期回復や新商品の開発などを通じた業績面での結果を残すことで、株価純資産倍率の早期改善に努めてまいりたいと考えております。

以上のような施策を継続して実施することにより、早期に結果を出していくことが当社に求められている課題であると認識しております。

[事業等のリスク]

①教育訓練給付制度の動向

教育訓練給付制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度であり、厚生労働省が主管しております。一定条件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、講座修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク(公共職業安定所)を通じて支給されるものであります。

給付基準は数年に一度変更されることがあり、一般教育訓練における現在の給付水準は被保険者期間が3年以上(初回利用に限り1年以上)の方は一律20%、10万円が限度とされています。給付基準の変更により、講座申込みに駆け込み需要が生じることがあり、その後反動減が発生する等、短期的に業績が影響を受けますが、その影響額を想定することは非常に困難であります。

②前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき(現金ベースの売上)、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金は月ごとに売上に振り替えられます(発生ベースの売上)。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることとなります。

③特定商取引法・消費者契約法と行政の動向

2007年中に特定商取引法の規制を受ける大手英会話スクールが破綻する事件があったほか、解約・返金に関する訴訟で最高裁の判決が出ております。当社の属する資格取得スクール業界は、TOEIC® L&R TESTなど一部の講座等を除き、直接、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供の規制を受けるわけではありません。一方、消費者契約法については広い範囲の事業者が対象となっており、消費者庁主導のもと消費者保護政策が強化される傾向にあります。当社としても、業界他社と足並みを揃えつつ無理由での解約・返金等に応じております。今後の法令改正等、消費者行政の動向等によっては、当社のビジネス・モデルに大きな影響を与える可能性があります。

④個人情報保護法への対応

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループの個人顧客のみならず、法人顧客の関心も極めて高いため、当社グループとしてコンプライアンス体制の維持の観点から積極的に対応してまいりました。その結果、当社及び子会社の㈱TACプロフェッションバンクとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマークを取得いたしました。2016年1月からはマイナンバー制度も運用がスタートし、社会の個人情報保護への関心はますます高まっております。当社は、今後も引き続き、個人情報管理責任者のもと、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、従業員への教育を継続することによって、個人情報の保護に努めてまいります。万一、流出事故が発生した場合は、当社グループへの社会的信用を失うこととなり、業績へ深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業は、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」からなります。

セグメント	事業内容
個人教育事業	社会人・大学生等の個人を対象として、各種資格講座及び各スクールの施設管理を中心に展開しております。
法人研修事業	一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象として、資格研修・実務研修を行っております。
出版事業	当社(TAC出版)及び100%子会社の㈱早稲田経営出版のダブル・ブランドにより、個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物という形で全国各書店・大学生協で販売し、さらに各拠点窓口で仕入書籍等の販売を行っております。
人材事業	当社の受講者を中心に、会計・法律に強い人材紹介・派遣等の人材ビジネスを展開しております。また、医療事務スタッフの派遣及び診療報酬明細書チェックの業務受託をしております。

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

①当社 本 社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
事業所 直営校 22校

名 称	所在地
札幌校	北海道札幌市中央区
仙台校	宮城県仙台市青葉区
水道橋校	東京都千代田区
新宿校	東京都新宿区
早稲田校	東京都新宿区
池袋校	東京都豊島区
渋谷校	東京都渋谷区
八重洲校	東京都中央区
立川校	東京都立川市
中大駅前校	東京都八王子市
町田校	東京都町田市

名 称	所在地
横浜校	神奈川県横浜市西区
日吉校	神奈川県横浜市港北区
大宮校	埼玉県さいたま市大宮区
津田沼校	千葉県習志野市
名古屋校	愛知県名古屋市中村区
京都校	京都府京都市下京区
梅田校	大阪府大阪市北区
なんば校	大阪府大阪市中央区
神戸校	兵庫県神戸市中央区
広島校	広島県広島市中区
福岡校	福岡県福岡市中央区

②子会社等

株式会社TACプロフェッションバンク

東京都千代田区

株式会社LUAC

東京都千代田区

株式会社早稲田経営出版

東京都千代田区

株式会社TAC総合管理

東京都千代田区

株式会社オンラインスクール

東京都千代田区

株式会社医療事務スタッフ関西

兵庫県神戸市中央区

株式会社プロフェッションネットワーク

東京都千代田区

太科信息技术(大連)有限公司

中国・大連市

【ご参考】TAC事業ネットワーク

事業拠点

■ 直営校

- | | |
|-------|----------------|
| 札幌校 | 横浜校 |
| 仙台校 | 町田校 |
| 大宮校 | 日吉校 |
| 津田沼校 | 名古屋校 |
| 水道橋校 | 京都校 |
| 新宿校 | 梅田校 |
| 早稲田校 | なんば校 |
| 池袋校 | 神戸校 |
| 渋谷校 | 広島校 |
| 八重洲校 | 福岡校 |
| 立川校 | 太科信息技术(大連)有限公司 |
| 中大駅前校 | |

● 提携校

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 群馬校 | 高松校 | 沖縄校 |
| 富山校 | 徳島校 | |
| 金沢校 | 大分校 | |
| 岡山校 | 熊本校 | |
| 福山校 | 宮崎校 | |



(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人教育事業	265 (232) 名	△21 (+26) 名
法人研修事業	121 (33) 名	△7 (0) 名
出版事業	50 (20) 名	△2 (△5) 名
人材事業	29 (13) 名	△2 (+ 3) 名
全社	58 (15) 名	+5 (+ 3) 名
合計	523 (313) 名	△27 (+27) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479 (287) 名	△24 (+23) 名	45.4歳	15.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	2,254,972千円
株式会社きらぼし銀行	1,455,030
株式会社三井住友銀行	640,060
株式会社京都銀行	266,638
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社南都銀行	150,000
株式会社りそな銀行	139,988
株式会社みずほ銀行	85,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 74,000,000株
②発行済株式の総数 18,504,000株
③株主数 13,560名 (前期末比 △214名)
④大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社ヒロエクスプレス	6,595,500株	36.37%
株式会社増進会ホールディングス	1,480,300	8.16
株式会社アガルート	930,000	5.13
CPAエクセレントパートナーズ株式会社	783,500	4.32
学校法人立志舎	549,100	3.03
松尾志郎	493,200	2.72
水元公仁	467,900	2.58
TAC社員持株会	422,000	2.33
内藤征吾	203,400	1.12
学校法人国際総合学園	178,000	0.98

- (注) 1. 当社は自己株式370,168株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率の計算にあたっては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 敏 男	株式会社L U A C代表取締役 株式会社T A Cプロフェッションバンク代表取締役会長 株式会社オンラインスクール代表取締役会長 株式会社T A C総合管理取締役 株式会社早稲田経営出版取締役 太科信息技术(大連)有限公司代表取締役 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
取締役副社長	近 藤 敦	教育・経営企画・スクール・情報システム部門担当 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社プロフェッションネットワーク取締役 株式会社オンラインスクール取締役
常務取締役	金 井 孝 二	法人部門担当 株式会社医療事務スタッフ関西取締役
常務取締役	猪 野 樹	出版部門担当 株式会社早稲田経営出版代表取締役 太科信息技术(大連)有限公司取締役
取 締 役	干 潟 康 夫	法人・教育第三事業部門担当 一般社団法人日本金融人材育成協会理事
取 締 役	高 橋 裕	教育第四事業・教育第五事業・マーケティング部門担当
取 締 役	川 野 貴 未	教育第一事業・教育第二事業・通信メディア事業・スクール部門担当 株式会社オンラインスクール取締役
取 締 役	野 中 将 二	I R・総務・法務・経理・人事部門担当
取 締 役	齋 藤 智 記	教育・経営企画部門担当 株式会社ヒロエクスプレス取締役
取 締 役	阿 部 茂 雄	新村印刷株式会社取締役会長 光村印刷株式会社取締役会長
取 締 役	池 上 玄	池上玄公認会計士事務所代表

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	原 口 健	弁護士(ひすい総合法律事務所所長)
取締役 (監査等委員)	丹 羽 厚太郎	弁護士(みなつき法律事務所パートナー) 株式会社ニーズウェル社外監査役
取締役 (監査等委員)	町 田 弘 香	弁護士(ひすい総合法律事務所) 東邦レマック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、取締役原口健氏、取締役丹羽厚太郎氏及び取締役町田弘香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は社内に監査室を設けるとともに、監査等委員である社外取締役と情報の共有を図る担当者を設け、監査室が収集した情報等について当該担当者を通じ、監査等委員である社外取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査の概要もしくは会計監査人からの監査報告書を伝達し、情報の共有を図ることで監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏及び取締役丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

②事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	横 山 太 一	教育第六事業・通信メディア事業部門担当	2024年6月26日

(注) 取締役横山太一氏は、任期満了に伴う退任であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、取締役原口健氏、取締役丹羽厚太郎氏及び取締役町田弘香氏が、それぞれ職務執行の対価として受け取る財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により計算される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める額の合計額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用などの損害を当該保険により填補することとしています。なお、保険料については全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とはならないなど、一定の免責事由があります。

⑤取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	12名 （2名）	169,124千円 （18,000千円）
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	3名 （3名）	9,999千円 （9,999千円）
合 計 （うち、社外役員）	15名 （5名）	179,124千円 （27,999千円）

- (注) 1. 上記には2024年6月26日開催の第41回定時株主総会で退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 報酬等の総額が基本報酬のみで構成されているため、報酬等の総額の内訳の記載を省略しております。
 3. 当社は、2004年4月26日の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止し、当該制度廃止時の取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当該役員の退任時に株主総会決議を経たうえで当社の内規に従い贈呈することとしております。なお、現時点で対象となる取締役は1名であります。

(上記報酬等に関する事項)

イ. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額は、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において月額25百万円以内(うち、社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)分は月額3百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は12名(うち、社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)は2名)です。

当社の監査等委員である取締役の報酬の額は、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (当該方針の決定の方法)

取締役会の決議により決定しております。

(当該方針の内容の概要)

当社は固定報酬制度を採用しており、業績連動型の変動報酬制度は導入しておりません。また、報酬はすべて現金報酬としており、自社株報酬制度は採用しておりません。なお、報酬は客観性及び透明性の観点から取締役の役職に応じた報酬の目安を設けております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当社では、取締役の役職に応じた報酬の目安を設けていること、具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、取締役会も取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項
(委任を受けた者の氏名、地位及び担当)

当社では、代表取締役社長である多田敏男が、取締役の個人別の報酬等の最終的な決定をしております。

(委任された権限の内容・理由等)

当社では、個人別の報酬等の決定にあたり、取締役の役職に応じた報酬の目安を参考に具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、報酬額等の最終的な決定については代表取締役に委任しております。

⑥社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役阿部茂雄氏は光村印刷株式会社取締役会長及び新村印刷株式会社取締役会長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

取締役池上玄氏は池上玄公認会計士事務所代表を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査等委員である取締役原口健氏はひすい総合法律事務所所長を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

監査等委員である取締役丹羽厚太郎氏はみなつき法律事務所パートナー及び株式会社ニーズウェル社外監査役を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査等委員である取締役町田弘香氏はひすい総合法律事務所弁護士及び東邦レマック株式会社社外監査役を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況等

(取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況)

取締役阿部茂雄氏は16回中16回(出席率100%)、池上玄氏は16回中16回(出席率100%)、それぞれ取締役会に出席しております。両氏はこれまでに培ってきた豊富な知識や上場企業のマネジメント経験に基づいた有益な意見発信を行っております。

監査等委員である取締役原口健氏は16回中16回(出席率100%)、丹羽厚太郎氏は16回中16回(出席率100%)、町田弘香氏は16回中15回(出席率93.8%)、それぞれ取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性を確保するための有益な助言を行っております。また各氏とも監査等委員会に8回中8回(出席率100%)出席し、監査の状況等について適宜意見を述べております。

(社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役阿部茂雄氏及び池上玄氏は、上記に加え、報酬委員会及び取締役選任委員会において当社の取締役の報酬等の額の決定や取締役候補者の選任に際しても、独立した客観的な立場から有益な助言を行っております。

監査等委員である取締役原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏は、上記のほかに法律家としての見地から当社のコンプライアンス体制の強化に向けた有益な助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,360千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,360千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときには、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交替することにより当社にとってより適切な監査の体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

⑤会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分の対象者

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月
(2024年1月1日から同年3月31日まで)

ハ. 処分理由

同監査法人の社員である2名の公認会計士が、他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	11,622,728	12,009,058
現金及び預金	5,745,728	6,470,565
売掛金	4,259,617	3,903,582
商品及び製品	601,275	685,459
仕掛品	5,723	22,600
原材料及び貯蔵品	329,702	306,692
その他	683,554	622,487
貸倒引当金	△2,872	△2,327
固定資産	9,168,143	8,933,483
有形固定資産	4,855,864	4,712,533
建物及び構築物	1,788,086	1,683,280
機械装置及び運搬具	1,738	1,429
工具器具及び備品	230,981	211,161
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	90,898	72,502
無形固定資産	303,489	325,556
その他	303,489	325,556
投資その他の資産	4,008,789	3,895,393
投資有価証券	532,733	502,678
保険積立金	642,965	644,404
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	2,012,262	1,975,710
繰延税金資産	620,279	589,166
その他	126,327	109,214
貸倒引当金	△25,779	△25,779
資産の部合計	20,790,872	20,942,542

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	12,453,117	11,970,478
買掛金	580,431	459,689
短期借入金	1,500,000	2,200,000
1年内返済予定長期借入金	2,417,684	1,023,004
未払法人税等	37,440	200,212
返品廃棄損失引当金	377,550	301,286
賞与引当金	183,826	188,592
資産除去債務	56,498	110,769
前受金	5,462,715	5,512,759
その他	1,836,970	1,974,163
固定負債	2,465,712	2,740,710
長期借入金	1,732,258	2,109,284
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	599,748	517,751
修繕引当金	37,300	37,300
その他	71,328	51,297
負債の部合計	14,918,830	14,711,188
純 資 産 の 部		
株主資本	5,842,155	6,218,968
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	4,186,563	4,563,376
自己株式	△75,155	△75,155
その他の包括利益累計額	20,115	1,814
その他有価証券評価差額金	△33,460	△49,887
為替換算調整勘定	53,576	51,702
非支配株主持分	9,771	10,569
純資産の部合計	5,872,042	6,231,353
負債・純資産の部合計	20,790,872	20,942,542

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	売上高	19,001,497
売上原価	12,012,969	11,488,856
売上総利益	6,988,527	7,708,080
販売費及び一般管理費	7,295,940	6,982,140
営業利益(又は営業損失)	△307,412	725,940
営業外収益	37,541	62,435
受取利息	7,181	7,668
受取配当金	117	134
受取手数料	5,652	5,009
受取保険金	—	45,354
投資有価証券売却益	3,499	—
投資有価証券運用益	15,576	—
持分法による投資利益	1,180	—
その他	4,333	4,267
営業外費用	60,099	51,539
支払利息	33,092	41,154
支払手数料	8,090	7,852
持分法による投資損失	—	2,159
為替差損	9,207	—
その他	9,708	374
経常利益(又は経常損失)	△329,970	736,835
特別利益	13,224	—
投資有価証券清算益	13,224	—
特別損失	20,412	54,473
減損損失	—	36,941
固定資産除売却損	13,912	16,006
投資有価証券評価損	6,499	1,525
税金等調整前当期純利益(又は税金等調整前当期純損失)	△337,158	682,362
法人税・住民税及び事業税	69,664	174,230
法人税等調整額	△188,518	39,307
当期純利益(又は当期純損失)	△218,304	468,824
非支配株主に帰属する当期純利益	1,461	1,342
親会社株主に帰属する当期純利益(又は親会社株主に帰属する当期純損失)	△219,766	467,482

(注) 前連結会計年度はご参考(監査対象外)です。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご 参 考)	当事業年度
	前事業年度 (2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	9,563,164	9,891,129
現金及び預金	4,079,710	4,738,256
売掛金	3,940,746	3,607,559
商品及び製品	558,833	635,608
仕掛品	1,530	21,215
原材料及び貯蔵品	326,899	304,138
前払費用	278,916	280,672
その他	377,324	304,042
貸倒引当金	△796	△363
固定資産	9,374,625	9,147,151
有形固定資産	4,840,916	4,699,943
建物	1,774,474	1,671,937
構築物	2,789	1,981
機械及び装置	1,738	1,429
工具器具及び備品	226,856	207,932
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	90,898	72,502
無形固定資産	334,805	357,815
ソフトウェア	265,677	303,994
その他	69,128	53,820
投資その他の資産	4,198,903	4,089,393
投資有価証券	511,313	483,417
関係会社株式	240,268	240,268
関係会社出資金	40,000	40,000
破産更生債権等	34,991	34,991
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	2,008,486	1,972,012
保険積立金	642,965	644,404
繰延税金資産	555,800	526,336
その他	90,856	73,742
貸倒引当金	△25,779	△25,779
資産の部合計	18,937,789	19,038,280

(注) 前事業年度はご参考（監査対象外）です。

科 目	(ご 参 考)	当事業年度
	前事業年度 (2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	12,203,874	11,748,769
買掛金	571,702	456,887
短期借入金	1,500,000	2,200,000
1年内返済予定長期借入金	2,417,684	1,023,004
リース債務	30,905	30,066
未払金	364,828	526,894
未払費用	427,198	507,263
未払法人税等	6,243	163,672
前受金	5,462,532	5,508,977
預り金	169,559	118,564
返品廃棄損失引当金	319,562	250,409
賞与引当金	175,443	180,339
資産除去債務	56,498	110,769
その他	701,715	671,919
固定負債	2,465,712	2,740,710
長期借入金	1,732,258	2,109,284
リース債務	71,328	51,297
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	599,748	517,751
修繕引当金	37,300	37,300
負債の部合計	14,669,587	14,489,479
純 資 産 の 部		
株主資本	4,301,662	4,598,688
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
資本準備金	790,547	790,547
利益剰余金	2,646,070	2,943,096
利益準備金	19,978	19,978
その他利益剰余金	2,626,092	2,923,118
繰越利益剰余金	2,626,092	2,923,118
自己株式	△75,155	△75,155
評価・換算差額等	△33,460	△49,887
その他有価証券評価差額金	△33,460	△49,887
純資産の部合計	4,268,201	4,548,801
負債・純資産の部合計	18,937,789	19,038,280

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	18,230,268	18,396,056
売上原価	11,552,641	11,032,022
売上総利益	6,677,626	7,364,033
販売費及び一般管理費	7,123,589	6,834,842
営業利益(又は営業損失)	△445,963	529,190
営業外収益	89,406	112,967
営業外費用	50,892	49,029
経常利益(又は経常損失)	△407,449	593,128
特別利益	13,224	—
投資有価証券清算益	13,224	—
特別損失	14,132	54,473
固定資産除売却損	7,632	16,006
減損損失	—	36,941
投資有価証券評価損	6,499	1,525
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△408,357	538,655
法人税・住民税及び事業税	18,736	113,300
法人税等調整額	△179,187	37,658
当期純利益(又は当期純損失)	△247,906	387,695

(注) 前事業年度はご参考(監査対象外)です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

T A C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 啓 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T A C株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

T A C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 啓 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T A C株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持しつつ、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

T A C株式会社 監査等委員会

監査等委員 原 口 健 ㊟

監査等委員 丹 羽 厚太郎 ㊟

監査等委員 町 田 弘 香 ㊟

(注) 監査等委員原口健、丹羽厚太郎及び町田弘香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金配当の件

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定してまいりたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、以下のとおり1株につき2円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、既に行いました中間配当金2円と合わせて、1株につき4円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、36,267,664円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(11名)は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名(うち、社外取締役候補者2名)の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会で検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。取締役候補者(監査等委員である取締役候補者を除く。)は次のとおりであります。

1 ^{ただ} ^{とし} ^お
多田 敏男 (1953年12月3日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

10,000株

■ 略歴、地位及び担当

1984年1月 当社入社
1990年12月 当社取締役 法人部門担当
1998年3月 当社専務取締役
2004年8月 教育部門担当
2007年6月 当社取締役副社長
2009年10月 スクール部門担当
2010年4月 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役
会長(現任)
2012年12月 (株)TAC総合管理取締役(現任)
2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
(現任)
2018年10月 当社代表取締役社長(現任)

■ 重要な兼職の状況

太科信息技术(大連)有限公司代表取締役
(株)LUAC代表取締役
(株)TACプロフェッションバンク代表取締役会長
(株)オンラインスクール代表取締役会長
(株)TAC総合管理取締役
(株)早稲田経営出版取締役
一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事

■ 取締役候補者とする理由

多田敏男氏は、長年にわたり当社グループが基盤とする資格取得支援事業を牽引してきており、その豊富な経験と多方面へのネットワークを活かし、多様なビジネスを生み出すことで、当社グループの発展に寄与してまいりました。今後もその知見を活かし、当社グループのさらなる成長への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

2

こん どう あつし
近藤 敦

(1961年9月21日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

27,000株

■ 略歴、地位及び担当

1985年9月 当社入社(税理士講座社員講師)
1999年3月 経理部長
2006年6月 当社取締役 経理・情報システム部門担当
2007年8月 通信教育部門・カスタマーセンター担当
2009年6月 当社常務取締役
2009年7月 (株)早稲田経営出版取締役(現任)
2009年8月 教育部門担当
2012年5月 (株)プロフェッションネットワーク取締役(現任)
2013年5月 出版部門担当
2013年5月 (株)オンラインスクール取締役(現任)
2013年6月 当社専務取締役
2018年10月 当社取締役副社長(現任)

2019年7月 総務・法務・情報システム部門担当
2021年6月 教育・経営企画・スクール・情報システム部門担当(現任)
2024年6月 教育第六事業部門担当
2025年5月 (株)医療事務スタッフ関西取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版取締役
(株)プロフェッションネットワーク取締役
(株)オンラインスクール取締役
(株)医療事務スタッフ関西取締役

■ 取締役候補者とする理由

近藤敦氏は、当社グループの多くの事業領域で要職を担当し、強いリーダーシップを発揮してグループの発展に多くの成果を残してまいりました。近年も通信メディアを利用した新たな商品開発を行うなど、事業領域の拡大、発展に貢献しており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

3

いの たつき
猪野 樹

(1969年6月30日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

1994年11月 当社入社(広報部)
1997年7月 当社退社
2005年9月 当社入社 教育第一事業部
2007年4月 キャリアサポートセンター責任者
2007年8月 法務部長
2008年9月 執行役員総務人事部長兼法務部長
2010年4月 執行役員人事部長兼法務部長
2011年11月 太科信息技术(大連)有限公司取締役(現任)
2015年6月 当社取締役 人事・法務・情報システム部門担当
2016年11月 管理本部部門担当

2018年6月 出版事業部長・出版部門担当(現任) 法務・総務・情報システム部門担当
2018年6月 (株)早稲田経営出版代表取締役(現任)
2023年6月 当社常務取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版代表取締役
太科信息技术(大連)有限公司取締役

■ 取締役候補者とする理由

猪野樹氏は、これまでに培った経験と見識に基づき、当社グループ内において多くのビジネスを創出し、実績を残してまいりました。また、担当する出版事業部においても資格関連書籍に限らず、様々なジャンルの書籍を刊行し、ビジネスの幅を広げており、今後も当社グループの発展への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

4

ひ がた やす お
干潟 康夫

(1964年1月12日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

3,700株

■ 略歴、地位及び担当

1992年9月 当社入社(社員講師)
1999年4月 国際部長
2004年9月 第六教育企画部長
2009年10月 教育第三事業部長
2015年6月 執行役員教育第三事業部長
2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会理事(現任)
2021年6月 当社取締役(現任) 法人・教育第三事業部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本金融人材育成協会理事

■ 取締役候補者とする理由

干潟康夫氏は、当社グループのファイナンス講座やIT関連講座の担当とともに、法人事業部門を長年にわたり担当し、多くの実績を残してまいりました。その豊富な経験と多方面へのネットワークを活かし、今後も当社グループの業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

5

さい どう とも き
齋藤 智記

(1983年9月10日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

127,900株

■ 略歴、地位及び担当

2008年9月 (株)ヒロエキスプレス取締役(現任)
2008年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
2015年6月 当社入社
2018年10月 執行役員経営企画室長(現任)
2019年7月 執行役員経営企画室長兼経理部長
2021年6月 当社取締役(現任) 教育・経営企画部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ヒロエキスプレス取締役

■ 取締役候補者とする理由

齋藤智記氏は、公認会計士資格及び経営学修士(MBA)を有しており、当社入社後は経営企画、経理部等で経営戦略の立案やM&A戦略など当社グループの経営に関与し、その専門的能力を発揮しております。また、教育部門においても知見に基づく様々なプロジェクトを主導しており、今後も当社グループの発展に貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

6

たか はし ゆたか
高橋 裕

(1971年5月9日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

1,900株

■ 略歴、地位及び担当

1998年4月 当社入社
 2012年7月 教育第六事業部長
 2013年5月 教育第四事業部長(現任)
 2016年6月 執行役員教育第四事業部長
 2021年6月 当社取締役(現任) 教育第四事業・教育第五事業部門担当(現任)
 2021年7月 マーケティング部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とする理由

高橋裕氏は、個人教育部門において様々な新規講座の開発に関わるなど、当社グループのビジネス領域の拡大で多くの実績を残してまいりました。これらの経験を踏まえ2021年からはマーケティング部門も担当し、当社グループのビジネス機会を的確に捉え、今後の企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者としております。

7

かわ の たか み
川野 貴未

(1971年9月28日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

6,700株

■ 略歴、地位及び担当

1997年11月 当社入社
 2012年7月 教育第四事業部長
 2013年5月 (株)オンラインスクール取締役(現任)
 2016年6月 執行役員教育第四事業部副部長
 2019年7月 執行役員業務効率化推進室長
 2021年6月 当社取締役(現任) スクール・通信メディア事業部門担当
 2022年6月 スクール第一事業部長(現任)
 2023年9月 教育第一事業・教育第二事業・スクール部門担当(現任)

2023年9月 教育第二事業部長(現任)
 2024年6月 通信メディア事業部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)オンラインスクール取締役

■ 取締役候補者とする理由

川野貴未氏は、個人教育部門、スクール部門など、当社グループの基盤事業である資格取得支援事業に長年携わり、多くの実績を残しております。近年は当社グループの費用構造改革にも携わり、拠点設置計画の再構築やIT技術を駆使した社内の業務効率化にも取り組んでおり、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者としております。

8

の なか しょう じ
野中 将二

(1978年9月10日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

1,200株

略歴、地位及び担当

2001年4月	中央青山監査法人入所	2025年5月	法務部長(現任)
2007年7月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所		
2010年9月	当社入社		
2010年10月	企業戦略室長		
2015年7月	IR室長(現任)		
2016年6月	執行役員IR室長		
2016年11月	執行役員IR室長兼経営企画室長		
2019年7月	執行役員IR室長兼法務部長		
2021年6月	当社取締役(現任) IR・総務・法務・経理・人事部門担当(現任)		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とする理由

野中将二氏は、公認会計士資格を有しており、会計・財務に関する優れた知見を有しております。また、監査法人での監査等に基づく豊富な知識と経験に基づき、当社グループのガバナンス強化や経営戦略等でも専門的な能力を発揮しております。今後も当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

9

あ べ しげ お
阿部 茂雄

(1949年10月26日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

—株

略歴、地位及び担当

1972年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行	2018年10月	新村印刷(株)取締役会長(現任)
2002年6月	光村印刷(株)取締役	2021年6月	光村印刷(株)代表取締役会長
2005年6月	同社取締役上席執行役員	2023年6月	同社取締役会長(現任)
2008年6月	同社取締役常務執行役員		
2012年6月	同社取締役専務執行役員		
2014年6月	同社取締役副社長執行役員		
2015年6月	同社代表取締役社長 社長執行役員		新村印刷(株)取締役会長
2015年6月	当社社外取締役(現任)		光村印刷(株)取締役会長

■ 重要な兼職の状況

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

阿部茂雄氏は当社が2001年にJASDAQ上場した当時、当社メインバンクである(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)神田支店長として当社を担当しており、当社の業種・業態に深い理解を有しております。人格識見及び財務的素養にたいへん優れており、また、上場企業である光村印刷(株)のマネジメント経験も豊富であることから、当社に対する様々な助言や意見が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。阿部茂雄氏は当社取締役に就任後10年を経過しております。

■ 略歴、地位及び担当

1980年9月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2013年7月	日本公認会計士協会副会長(2010年7月より重任)
1983年3月	公認会計士登録	2013年8月	一般財団法人会計教育研修機構理事
1992年5月	米国公認会計士(カリフォルニア州)登録	2015年6月	池上玄公認会計士事務所代表(現任)
2000年5月	監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員	2015年7月	帝人(株)社外監査役
2002年4月	IAASB(国際監査・保証審議会)ボードメンバー	2016年6月	当社社外取締役(現任)
2003年1月	金融庁企業会計審議会臨時委員	2016年7月	日本公認会計士協会相談役
2004年7月	日本公認会計士協会常務理事	2017年9月	慶應義塾大学商学部特別招聘教授(非常勤)
2005年11月	IFAC(国際会計士連盟)ボードメンバー		
2007年10月	CAPA(アジア太平洋会計士連盟)ボードメンバー		
2010年7月	公益財団法人財務会計基準機構(FASF)理事		

■ 重要な兼職の状況

池上玄公認会計士事務所代表

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

池上玄氏は、公認会計士として監査法人での監査等に基づく豊富な知識と経験を有しております。同氏からは当社のガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただく考えであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。池上玄氏は当社取締役役に就任後9年を経過しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部茂雄氏及び池上玄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
3. 阿部茂雄氏及び池上玄氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、損害賠償金、争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社と阿部茂雄氏及び池上玄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認され重任されることを条件として、同契約を更新する予定であります。
6. 当社が阿部茂雄氏及び池上玄氏との間で更新予定である5.に記載の契約に基づく損害賠償責任の限度額は、阿部茂雄氏及び池上玄氏が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1 はら ぐち けん 原口 健

(1964年2月8日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位及び担当

1991年4月 弁護士登録
1995年3月 大島総合法律事務所入所
1999年10月 ハートアンドブレインコンサルティング(株)監査役
2001年6月 当社社外監査役
2006年6月 ひすい総合法律事務所所長(現任)
2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

■ 重要な兼職の状況

ひすい総合法律事務所所長

■ 社外取締役(監査等委員)候補者とする理由及び期待される役割の概要等

原口健氏は、弁護士として高度に専門的な知見と経験を有し、業務執行から独立した立場で監査等委員としての役割・責務を果たすために適切な人材であると判断しております。当社経営の健全性の確保及び透明性の向上のために貢献いただくことが期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。原口健氏は2001年6月から当社の監査役を務めており、監査役としての在任期間は20年、監査等委員である社外取締役の在任期間は就任後4年を経過しております。

2

に わ こう た ろ う
丹羽 厚太郎

(1974年11月26日生)

社 外

再 任

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位及び担当

2000年10月 弁護士登録
 2000年10月 大島総合法律事務所入所
 2004年6月 当社社外監査役
 2006年5月 丹羽総合法律事務所所長
 2010年5月 IPAX総合法律事務所パートナー
 2011年3月 (株)日本エスコン社外取締役
 2015年12月 (株)タンケンシールセーコウ社外取締役
 2016年3月 (株)日本エスコン社外取締役(監査等委員)
 2016年8月 みなつき法律事務所パートナー(現任)
 2016年12月 (株)ニーズウェル社外監査役(現任)
 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

■ 重要な兼職の状況

みなつき法律事務所パートナー
 (株)ニーズウェル社外監査役

■ 社外取締役(監査等委員)候補者とする理由及び期待される役割の概要等

丹羽厚太郎氏は、弁護士として高度に専門的な知見と経験を有し、また、監査等委員である社外取締役を含む社外役員を多く経験していることから、当社経営の健全性の確保及び透明性の向上に貢献いただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。丹羽厚太郎氏は2004年6月から当社の監査役を務めており、監査役としての在任期間は17年、監査等委員である社外取締役の在任期間は就任後4年を経過しております。

3

ま ち だ ひ ろ か
町田 弘香

(1961年10月2日生)

社 外

再 任

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位及び担当

1989年4月 弁護士登録
 1989年4月 河野法律事務所入所
 1991年6月 ワシントン大学ロースクール(LL.M.)卒業
 1991年9月 さくら共同法律事務所入所
 2003年3月 東邦レマック(株)社外監査役(現任)
 2008年6月 ひすい総合法律事務所入所(現任)
 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

■ 重要な兼職の状況

ひすい総合法律事務所弁護士
 東邦レマック(株)社外監査役

■ 社外取締役(監査等委員)候補者とする理由及び期待される役割の概要等

町田弘香氏は、弁護士として高度に専門的な知見と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏からは、当社経営の健全性の確保及び透明性の向上の観点から当社に貢献いただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。町田弘香氏は当社監査等委員である社外取締役に就任後4年を経過しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏は、法令に定める社外取締役(監査等委員)候補者であります。
3. 丹羽厚太郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、損害賠償金、争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社と原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認され重任されることを条件として、同契約を更新する予定であります。
6. 当社が原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏との間で更新予定である5.に記載の契約に基づく損害賠償責任の限度額は、原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

<株主提案(第4号議案から第8号議案まで)>

第4号議案から第8号議案までは、株主4名からのご提案によるものであります。各議案、議案の要領及び提案の理由については、原則として提案株主から提出された原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、後述の通り、いずれの株主提案にも反対いたします。

第4号議案 取締役の任期について

1 提案内容

定款に次の1条を加える。

取締役の通算在任年数を10年とする。

2 提案の理由

一般的に取締役の長期在任は、経営陣の新陳代謝を妨げ、利益相反や権力の濫用などのリスクを高めるものである。前社長の斎藤博明氏の任期は1980年から2018年であり当社の社長は長期政権となる傾向にある。そこで取締役の通算在任年数に上限を設けることで、組織の健全性と透明性を向上させることを提案する。

第4号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

取締役会による取締役の選解任議案の内容の決定は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名を含む4名の取締役からなる取締役選任委員会での審議を経て行われております。また、当社取締役会は、当社を取り巻く経営環境や当社の事業内容に照らし、その知見や経験、能力等を併せ持ち、取締役としての責務を全うすることができない人材を選任することを基本的な方針としております。取締役の在任年数に上限を設けることは優秀な人材の登用に制限がかかり、当社の持続的な成長や企業価値向上の阻害要因にもなりかねません。従って在任年数のみに着目した提案内容に記載の条項に十分な合理性は認められず、これを定款に規定する必要はないと考えます。

第5号議案 優待券の金額化

- 1 提案内容
定款に次の1条を加える。
株主優待は、一定割合ではなく、一定金額の割引をするものとする。
 - 2 提案理由
現在、当社では、10%の割引をする割引券を株主優待としている。しかし、キャンペーン等で、10%を超える割引は頻繁に行われており、実質的に無価値である。株主優待を魅力あるものとするため、一定金額の割引をするものとするべきである。
- 第5号議案に対する当社取締役会の意見
本議案に反対いたします。
本議案は株主優待制度という法令上の義務を前提としない経営政策上の制度に関する内容であり、会社組織活動の根本規則を定めるべきである定款記載事項の適切性を欠くと考えております。従って、提案内容に記載の条項を定款に規定する必要はないと考えます。

第6号議案 取締役の選任の件

- 1 提案内容
「日枝久」氏（昭和12年12月31日生まれ）を、当社取締役に選任する。
 - 2 提案理由
当社は、書籍のみならず映像コンテンツも販売しているが、映像コンテンツについては本職ともいうべきテレビ局に一日の長があると言わざるを得ない。そこで、映像コンテンツの強化のため、日枝久氏を推薦する。同人は、編成局長としてフジテレビの黄金時代を作った人物である上、今般フジサンケイグループ議長を退任しており、当社取締役として活動することが可能である。
- 第6号議案に対する当社取締役会の意見
本議案に反対いたします。
当社取締役会は、当社にとって、当社を取り巻く経営環境や当社の事業内容等を勘案したうえ、取締役選任委員会での審議を経て決定される会社提案の取締役候補者が最も適切であり、かつ、十分な体制であると考えており、当社提案に係る取締役候補者を選任頂いたうえで、あらゆるステークホルダーの観点を踏まえた質の高い議論を行い、引き続き企業価値の向上に貢献していく所存であります。従って、本議案による取締役1名の選任は不要と考えます。

第7号議案 配当性向

1 提案内容

定款に次の条文を加える。

配当性向は50%を下回ってはならない。

2 提案の理由

会社は株主のものであり、そもそも配当性向は100%であるべきである。そして、当社が行っている教育産業は、多額の設備投資を必要とするわけではなく、内部留保を手厚くする必要性が乏しい。よって、配当性向は少なくとも50%以上とすべきである。

第7号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定しております。

また、当社は期初において決定した配当性向30%程度を目安とした配当予定額については、業績の如何にかかわらず原則として実施することで、株主の皆様へ安定的に配当することを基本方針としております。これらは、資本の健全性や成長のための投資及び株主還元との最適バランスを検討したうえで決定するものであり、当社としては妥当であると考えております。提案にあるように、配当性向を一律かつ固定的に定めることは、会社の状況に応じた適切かつ柔軟な配当政策を実施することを制約する結果となるうえ、その内容を会社の根幹規範である定款に規定することにも十分な合理性は認められず、これを定款に規定する必要はないと考えます。

第8号議案 役員選任の件

1 提案内容

「伊藤（中島）あゆみ」氏（昭和45年12月24日生まれ）を、当社取締役を選任する。

2 提案理由

当社の取締役（監査等委員を除く）11名は全員が男性であり、多様性の観点から、女性取締役の選任は焦眉の急である。伊藤あゆみ氏は、客室乗務員をはじめとする幅広い経験を有しており、当社の取締役にふさわしい。

候補者コメント

「私は、全日本空輸株式会社において、
1995年～国内客室乗務員として入社
2012年～国内線国際線客室乗務員

2019年～経理財務室経理部千歳空港伊丹空港神戸空港、HD経理、固定資産管理、客室センター内、他部署の企画提案、役員への提案。

2020年、コロナ下、資金繰りについて役員と議論し、借入、政府機関への意見陳述を行いました。

以上のような経験をもとに経営戦略への提言、コミュニケーション力を活かした国家資格保持者の業務取組においてのわが国のモラル教育の見直しを行い、国の不正会計なく、企業監査等をより正確に行なえる人材育成に貢献したいと思っております。

私は、上記のようなキャリアの傍ら二人の子供を育て上げています。女性が働きながら子供を育てることができ、また、管理職として登用されるような社会を実現したいと強く願っております。」

第8号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社取締役会は、当社にとって、当社を取り巻く経営環境や当社の事業内容等を勘案したうえ、取締役選任委員会での審議を経て決定される会社提案の取締役候補者が最も適切であり、かつ、十分な体制であると考えており、当社提案に係る取締役候補者を選任頂いたうえで、あらゆるステークホルダーの観点を踏まえた質の高い議論を行い、引き続き企業価値の向上に貢献していく所存であります。従って、本議案による取締役1名の選任は不要と考えます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 **ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」**

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 TEL: 03-3237-1111



最寄駅

- | | | |
|------------------------|------------|--------|
| ■ JR中央・総武線 | 「飯田橋駅」東 | □ 徒歩5分 |
| ■ JR中央・総武線 | 「水道橋駅」西 | □ 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「飯田橋駅」A5出口 | 徒歩2分 |
| ■ 東京メトロ有楽町線・南北線・都営大江戸線 | 「飯田橋駅」A2出口 | 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「九段下駅」7出口 | 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 | 「九段下駅」3a出口 | 徒歩7分 |